

令和3年度 第3回郡山市総合教育会議 議事録

【日時】 令和4年3月24日（木） 13時30分～14時15分

【会場】 郡山市役所 庁議室

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 議 題
 - 4 その他
 - 5 閉会

【出席者】 7名（敬称略）

郡山市長	品川 萬里
教育長	小野 義明
教育長職務代理者	阿部 亜巳
教育委員	今泉 玲子
教育委員	阿部 晃造
教育委員	藤田 浩志
教育委員	田中 里香

【事務局】 3名

政策開発部長	塚原 馨
教育総務部長	朝倉 陽一
学校教育部長	小山 健幸

1 開 会

2 市長あいさつ

○品川市長

大川小学校の津波訴訟について、(平成 30 年 10 月 10 日に) 最高裁判決が出た。学校、教育委員会に責任があると一つの判例として示された。判決の中で示された学校保健安全法を一度レビューしたいと思い本日のテーマとした。まず、大川小学校の事件について、阿部亜巳職務代理者から解説いただきたい。

3 議題 学区における学校保健委員会について

○阿部亜巳職務代理者

大川小学校の津波訴訟について簡単にお話ししたい。

石巻市立大川小学校の津波の事件では、多数の教職員、児童が犠牲になった。事件後、亡くなった児童の遺族が国家賠償請求訴訟という裁判を起こした。結論として、市と学校、教育委員会の責任が裁判では認定された。一回目の裁判(原審)と二回目の裁判(控訴審)で学校の責任を認める根拠が変わっている。最終的に確定した判決内容は、学校側の責任は事前の防災対策が不十分だったというところに重きを置いた判断をしている。

これまでの災害に関する訴訟は、災害の事後対応の仕方に学校の責任の有無を問うことが主な判例の流れだった。大川小学校の判例では、事前防災のあり方に不備があったとする組み立てをしている。一番の根拠となるのが今日のテーマである学校保健安全法。学校保健安全法 29 条の条文に、簡単に言うと、学校は児童・生徒の安全を守るために、あらかじめ危険が発生した時の対処要領、要するに危機管理マニュアルのようなものを準備しなければならないと定められている。それを適切に準備していなかったために今回の被害が起きたという認定がされている。

校長、教頭、教務主任が学校運営側として危機管理マニュアルを作る義務があると認定されているが、校長をはじめとする先生方に高いレベルの知見・水準が求められている。大川小学校の所在地は石巻市が作成した防災計画、ハザードマップの中で津波の浸水地域に含まれていなかった。また、大川小学校は避難場所にも指定されていた。裁判では、こういった前提では校長先生が大川小学校まで津波が到達することを予測することは困難だと学校側は主張したが、裁判所はその点に関して、校長先生は事前の防災対策を作るにあたって高度な知見水準を持つべきであり、津波の到来を予見してマニュアルを改定すべきだったと認定している。

今後、大川小学校の教訓の活かし方について、防災の専門家でない校長先生方が小中学校の立地に基づいた独自の避難計画を立てることは現実的には難しい。学校保健安全法に基づいた児童の安全について市全体として、県全体として作り直していくことが今後求められると言われている。

○品川市長

学校保健安全法について、これまでどのように展開してきたか、今後どのように対応していけばよいか教育長からお話しいただきたい。

○小野教育長

学校保健安全法が平成20年に改訂され、学校の安全について追加された。学校保健安全法については、第2章で学校保健、第3章で学校の安全についてと章立てされている。学校保健については、学校保健委員会を立ち上げて、各学校ごとあるいは各中学校区ごとに地域の子どもの健康上の課題に取り組んでいる。学校安全については、コミュニティスクールを推進している。コミュニティスクールにおいて、学校、家庭、地域総ぐるみで子どもたちの教育活動の充実や子どもたちの安全安心の確保に向けて活動している。コミュニティスクールを令和5年度には100%設置する予定で計画的に進めている。

○小山学校教育部長

各学校では避難訓練を含めた安全計画を作っている。震災以降、一次避難だけではなく、二次避難場所、三次避難場所を各学校で設定している。先生方は防災の専門家ではないため、専門家の意見を聞きながら、今までに作った計画を充実させていきたい。

○藤田委員

広い範囲で連携していくことが大事に思う。学校単位の縦割りではなくて、様々な関連する場所をどう繋げていくかが重要。個人としては消防団員ということもあり、防災関係の会議に消防団の幹部が参加するが、幹部に伝わるだけではなく、末端まで災害が起こった際どのような行動をとればいいのか伝わるようにすることが必要だと考えている。学校、地域のコミュニティ、地域の防災を担う消防団員、消防本部などが連携することが非常に重要。

○阿部晃造委員

阿部亜己職務代理者の話を聞いて、津波の避難場所に指定されていた小学校の生徒が津波に流されて亡くなったというのは非常にショック。学校の幹部だけで防ぐのは不可能ではないか。会社の工場での事故であれば、経営者が責められるのは当然だが、大川小学校のケースは想定外。命に関わるとすれば、学校だけに任せず、大きな観点からどれだけ防げるか考えていかなければならないと感じた。

○今泉委員

最終的には、自分の身は自分で守らなければならないということを教育のなかで指導することが大事ではないか。いつもクラスでまとまっていられるとも限らない。ばらばらになった時にどういう行動をとったらよいか自分で判断する必要がある。一人になった時でも、危険から身を守ることができるように、小さいうちから教育することが大事だと考える。

○品川市長

大川小学校の判決を読みながら、東日本台風が平日の授業をやっている最中にきていたら大変なことになっていたなと考えていた。あらためて、校区の地理的な状況を学校保健安全法の観点から見直していかなければならないと感じた。

続いて、中教審答申について、中身がきめ細かく、全部やるのは大変だと思ってみていたが、教育長の感想はいかがか。

○小野教育長

中教審答申については、文部科学省からの諮問を受けて答申が出されるわけだが、これからのあるべき教育の姿を答申いただいている。災害に関しても子供たちの安全安心を確保する観点から答申が出されている。一つ一つ丁寧にしながら学校現場でそれぞれあるべき今後の方向性を議論し、自分事として捉えられる取り組みをしていきたい。

○品川市長

もうひとつ今気にしているのが学校給食。給食のあり方、給食センターの運営のあり方も考えなければならいと考えていた。教育委員会でも議論いただければと思っている。

その他、何かお気づきの点やご提案などあればご発言お願いしたい。

○阿部亜巳職務代理者

先ほど、阿部晃造委員から、裁判のなかで校長先生に求められている水準が現実的には難しいという指摘があったが、私自身もそう思う。個々の校長先生に対策を独自に作れと言ってもなかなかマニュアルを作るのは難しい。今後の進め方として、学校がたたき台を作り、地域の方と共有し、地域の住民から広く意見を集めて、時代や道路状況に合わせて変えていくことが必要だと考える。学校の先生に責任が集中しないような仕組みづくりが必要だと考える。

○藤田委員

給食の話があったので、生産者として話をすると、学校給食について地場産のものの使用率を上げるための指針が出ている。郡山は、たいていのものが栽培できる優れた農業生産地帯。給食の自給率を上げていくという視点で動くのも良いのではないか。現状、給食と農業生産の指針を出すところが必ずしもリンクしているわけではない。給食関係者に話を聞くと、地元産は使いたい、ロットは足りないし価格も釣り合わないのではという話があり、一方で生産者団体側からすると、何がどれくらい必要かわからないというようなミスマッチがある。実はお互い勘違いしているだけで、ニーズとニーズは合致すると考えている。教育委員会を超えて、市全体の考え方として給食の市内の自給率を上げる指針があるといいと考える。

○品川市長

田中先生、コロナについてはいかがか。

○田中委員

オミクロン株は、デルタ株と比べ感染力が高いが、あまり重症化しない傾向がある。特に子どもたちに関しては風邪がこじれた程度や症状がない人も多く、対応が難しい。まだ、感染状況は高止まりの状況。少しずつ収まってくればと考えている。

○品川市長

いずれにしても地域全体で学校を支えるということが大事。会議終了の時間となったので閉会

としたい。

4 その他
なし

6 閉会